

クラブ発表資料

昭和59年4月20日

援護局業務第一課

韓国出身戦争裁判刑死者遺骨の韓国への還送について

厚生省において保管している韓国出身戦争裁判刑死者の遺骨（6柱）のうち、このたび韓国に居住する遺族が確認された遺骨1柱を、次により援護局職員が奉持して韓国政府に還送することとなつたので、お知らせします。

なお、遺骨の還送にさきだつて、別紙の要領により還送遺骨慰霊祭を行うこととしております。

1 還送遺骨

氏名 金 澤 振

本 籍

死没年月日、場所 昭和22年2月25日、シンガポール チャンギー

2 還送日時及び引渡し

4月24日（火） 13時30分 成田発

大韓航空（KE）703便

同日ソウル到着後韓国政府に遺骨をお渡しする。

3 派遣職員

援護局業務第一課長 森 山 喜久雄

援護局業務第一課
調査資料室係長 三 宅 満

（このほか外務省職員1名が同行する。）

(別 紙)

韓国出身戦争裁判刑死者還送遺骨慰霊祭実施要領

1 日 時 4月23日(月) 14時から

2 場 所 中央合同庁舎第5号館2階
共用第7、8会議室
(東京都千代田区霞ヶ関1-2-2)

3 主 催 厚 生 省

4 名 称 「韓国出身戦争裁判刑死者還送遺骨慰霊祭」

5 式次第 開 式

黙とう

追悼の辞 厚生大臣(援護局長代読)

献 花 厚生大臣(代理援護局長)

外務省アジア局長

駐日本国大韓民国大使館

公使 李 祺 周 氏

その他参列者

閉 式

6 参列者 約20名(関係機関、団体等)

(参 考)

韓国出身戦争裁判刑死者遺骨について

- 1 朝鮮半島出身の旧軍人軍属で戦争裁判による刑死者の遺骨は、政府の遺骨収集団により14柱が刑死地から日本に持ち帰られ、そのうち8柱については韓国に居住する遺族が確認されたので、昭和49年12月20日に3柱昭和57年12月7日に5柱をそれぞれ韓国に還送している。現在未伝達の6柱は厚生省が祐天寺（東京都目黒区）に預託して保管している。
- 2 遺骨還送については、昭和44年に韓国政府との間に、遺族が韓国内に居住している場合には、当該遺族の申し出により韓国政府から日本政府に還送の要請があれば、日本政府は遺骨を還送するということで了解がなされ、厚生省としては、この方法によりこれまでも遺骨を還送してきたところであり、このたびの遺骨還送もこの方法によるものである。